株式会社スマイルラボ会員規約

本規約は、株式会社スマイルラボが運営する会員制サービス利用者（以下、会員）と株式会社スマイルラボの間の運営、契約に関する一切の事項に適用します。

第1条（会員の定義）
「会員」とは、株式会社スマイルラボの指定する手続きに基づき、本規約を承認の上、株式会社スマイルラボに指定の申込用紙により会員利用サービスを申込み、株式会社スマイルラボが入会の承認をした個人及び法人に限ります。

第2条（契約の変更）
会員はその氏名、住所、その他株式会社スマイルラボへの契約届け出に変更があった場合には、速やかにその旨を株式会社スマイルラボに連絡するものとします。

第3条（会員サービスの内容）
・各種サービス料金に対する割引
・電子メールやＦＡＸ、郵便等による情報提供

第4条（会員の義務）
入会される会員は年会費、スタッフ派遣について株式会社スマイルラボから請求される全ての諸費用を支払うものとします。また、会員自身のサービスの利用に関して課税される一切の税金は会員自身が負担するものとします。

第5条（利用権譲渡の禁止）
会員は、株式会社スマイルラボにより入会を承認された場合、サービスを利用する権利を付与されますが、利用権利を第三者に譲渡することは禁止します。同時に売買、名義変更、質入れ等をすることもできません。

第6条（法令の遵守）
会員は「サービス」及び一切の「第三者提供物」の利用に関し適用される全ての法令、又はインターネット利用に関する一般に公正と認められる規則を遵守するものとします。

第7条（情報のとり扱い）
会員は、本人または会員を仲介とした第三者をして株式会社スマイルラボを通じて入手したいかなる情報も複製、販売、出版その他いかなる方法によっても会員として利用以外の利用をすることはできません。

第8条（料金の支払い）
サービスをご利用いただく会員の方には、当社の料金規定によって定められた料金を現金もしくは銀行振り込みでお支払いいただきます。また、株式会社スマイルラボは、会員の承諾を得ることなく料金規定の改定を行うことができるものとします。料金改定の場合は、会員に対して少なくとも１ヶ月前に、通知いたします。
【振込先】七十七銀行　富谷支店　普通口座 5227313　株式会社スマイルラボ 代表取締役 平山淳一

第9条（契約の解除）
会員が退会する場合は、株式会社スマイルラボに対して退会を希望する１ヶ月前までに書面またはメールにて通告するものとします。その際会員は株式会社スマイルラボに対する債務の全額を支払うものとします。
また、年会費、諸費用の払い戻しは致しませんのでご了承ください。

第10条（会員資格の取消）
以下の項目に関する違反行為があった場合は、株式会社スマイルラボは該当会員に何ら通告、催告なく会員資格を取り消すことができるものとします。
・契約時に虚偽申告をした場合
・サービスに関する法令を違反した場合、またはサービスを犯罪に利用した場合
・当社のサービス運営を妨害した場合
また、料金を滞納した場合は債務の支払いが完了するまでサービスを一時停止します。延滞して、なお支払い通告に応じない場合は会員資格を取り消します。また、未払いの債務を完全に支払うことと共に、利用継続をする場合は新たに年会費の支払いが必要となります。

第11条（免責事項）
株式会社スマイルラボはサービスの利用により発生した会員の損害全てに対し一切の責任を負わないものとします。

第12条（本サービスの変更、追加または廃止）
1.株式会社スマイルラボは、サービスの全部もしくは一部をいつでも変更、追加または廃止することができるものとします。
2.株式会社スマイルラボは、前項によるサービスの全部もしくは一部の変更、追加または廃止につき、何ら責任を負うものではありません。
3.株式会社スマイルラボは、サービスの全部もしくは一部を変更、追加または廃止するときは、あらかじめその旨を会員に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第13条（本規約の変更）
1.株式会社スマイルラボは、本規約の全部もしくは一部をいつでも変更、追加できるものとします。
2.株式会社スマイルラボは、本規約の全部もしくは一部を変更、追加するときは、あらかじめその旨を会員に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第１４条（会員規約の発効）
本規約は2００６年９月1日より発効します。